

(2024年9月末現在)

## 《「経営者保証に関するガイドライン」への取組み》

### 芝信用金庫

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」、及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

2024年度の「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

	2024年度
新規に無保証で融資した件数	1,853件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	60.34%
保証契約を解除した件数	103件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

[2023年度末時点] (金融仲介機能ベンチマーク関連項目)

	全与信先数 ①	ガイドライン 活用先数②	割合 ②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、 及び、全与信先数に占める割合	13,322先	4,035先	30.3%

以上